

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2016年7月

No.13

だより

Kushima City Council No.13 2016.7

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

旧都井岬観光ホテル解体撤去決定



福島港花火大会



串間市立福島中学校

- P 2 : 6月定例会
- P 4 : 常任委員会・特別委員会報告
- P 7 : 一般質問
- P16 : ふるさと探訪

6月定例会



平成28年 第3回串間市議会（6月定例会）会期並びに審議日程

会期：平成28年6月6日（月）から平成28年6月30日（木）まで25日間

審議日程

月 日	曜	種 別	内 容
6月6日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定
6月7日	火	休 会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時～
6月8日	水	休 会	議案熟読
6月9日	木	休 会	議案熟読
6月10日	金	休 会	議案熟読
6月11日	土	休 会	
6月12日	日	休 会	
6月13日	月	本会議	○報告第7号から報告第9号、議案第43号から議案第51号 (上程、提案理由説明)
6月14日	火	休 会	議案熟読
6月15日	水	休 会	議案熟読
6月16日	木	休 会	議案熟読
6月17日	金	休 会	議案熟読
6月18日	土	休 会	
6月19日	日	休 会	
6月20日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月21日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月22日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
6月23日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 日程追加 議案第52号及び議案第53号 (上程、提案理由説明)
6月24日	金	本会議	○報告第7号から報告第9号、議案第43号から議案第53号 (質疑(報告第7号から報告第9号終了)、委員会付託)
6月25日	土	休 会	
6月26日	日	休 会	
6月27日	月	委員会	付託案件の審査
6月28日	火	委員会	付託案件の審査
6月29日	水	委員会	付託案件の審査
6月30日	木	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○議案第43号から議案第53号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)

平成28年6月定例会が、6月6日から6月30日までの会期で開催されました。

今定例会では、報告3件、平成28年度一般会計補正予算他特別会計の補正予算9件、条例の一部を改正する条例1件、その他1件が上程され全て原案のとおり可決されました。

今回の定例会は12名の議員が串間市長職務代理者等に対して、一般質問を行いました。

串間市議会構成

(平成28年5月9日現在)

議長 岩下 幸良

副議長 川崎 千穂

◎総務常任委員会 (定員5名)

委員長	門田	国光
副委員長	福留	成人
委員	井手	人義
委員	福添	忠良
委員	岩下	幸

◎串間市交流促進調査特別委員会 (定員7名)

委員長	今江	猛
副委員長	山口中	嗣博
委員	坂留	直喜
委員	福村	成利
委員	中田	国政
委員	門武	春光
委員		英

◎文教厚生常任委員会 (定員5名)

委員長	児玉	征威
副委員長	坂中	博猛
委員	今江	喜
委員	中村	利春
委員	川崎	穂

◎観光振興・まちづくり調査特別委員会 (定員7名)

委員長	木代	誠一郎
副委員長	武田	浩一
委員	川崎	千穂
委員	瀬尾	俊明
委員	井手	明忠
委員	福添	征
委員	児玉	威

◎産業建設常任委員会 (定員5名)

委員長	木代	誠一郎
副委員長	瀬尾	俊一郎
委員	武田	浩一
委員	山崎	直政
委員	武田	英

◎広報広聴・議会改革調査特別委員会 (定員6名)

委員長	井手	明人
副委員長	瀬尾	郎
委員	川崎	穂
委員	武田	一
委員	山崎	嗣
委員	児玉	威

◎議会運営委員会 (定員6名)

委員長	福添	忠義
副委員長	武田	一博
委員	坂中	人嗣
委員	福留	成直
委員	山崎	征
委員	児玉	威

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、
市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。
最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

委員長 門田 国光

今定例会におきまして、当総務常任委員会に付託を受けておりました議案3件につきまして、審査いたしました。

◎議案第43号 平成28年度串間市一般会計補正予算

分割付託を受けておりました関係部分につきましては、熊本地震被災地域への災害見舞金及び支援活動に伴う職員派遣経費、串間市の観光地を舞台に開催する婚活イベントに伴う経費のほか、定期異動に伴う職員の給与等を予算措置したもので、全会一致をもちまして原案のとおり可決しましたが、次のような意見がありました。

【人材育成基金の取り崩しについて】

計画的に行っていただきたい、またふるさと納税管理システム構築業務委託が予算措置されているが、当初予算にて予算措置されるべきである。

【ふるさと納税について】

これまで他市と比較し積極性が見られない。今後は自主財源確保のためにも全庁的に、強力に推進すべきとの意見がありました。

【市外に住所をおいている職員の通勤手当について】

いままでにも議会で議論されているが、他市の状況等調査し、精査検討を行い対処すべきとの意見がありました。

◎議案第52号 平成28年度串間市一般会計補正予算

関係部分につきましては、都井岬の観光振興を図るため、旧都井岬観光ホテルの解体工事費等を予算措置するものであり、全会一致をもちまして可決しましたが、財源については安易な基金の取り崩しに頼るべきではないとの意見や業務委託に関する入札は財務課、入札以外の業務は担当課となっているが入札以外の業務についても、財務課の方で内容等を精査すべき等々の意見がありました。

文教厚生常任委員会

委員長 児玉 征威

議案5件については、全会一致で可決しましたが、次のような意見がありました。

◎議案第43号 一般会計補正予算

① 民生費－母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業に1名分の105万円、母子家庭等自立支援教育訓練給付事業に2名分40万円。周知を徹底し、支援に繋げること。

② 衛生費－旧塵芥処理場の電気料149万2千円は、塵芥処理を日南市に委託、旧処理場を閉鎖、管理棟等の一部を利用することから年間予算を計上、電圧の切替工事に期間を要し、電気は使用できず行政運営の改善を求めました。

③ 教育費－市木小の入学児童が増えたことから複式学級を解消するため4月から講師配置の人員費が提案されている。適切な予算措置と計画的な執行を求めました。

④旧吉松家住宅を指定管理者にするための債務負担行為（年間1082万4千円）は、コスト比較でも少なく、利用者増、地域活性化等に繋がる選定にすべきである。

◎議案第44号国民健康保険特別会計補正予算

国保税改定は提案されていません。その背景は、
①臨時議会で最高限度額が引き上げられたこと。
②所得が11.3%伸びたこと。
③繰越金及び基金を当てたこと。
④しかし所得に占める国保税は23.6%と依然として高いこと。
⑤基金の繰入れは慎重にすべきとの意見や一般会計からの繰入れも検討すべきとの意見がありました。

◎議案第49号介護保険特別会計補正予算

包括支援センターの保健師が中途退職したことから、市から派遣した人件費が計上されているが、不足している保

健師等は長期的な展望も含め市みずからが対策を講ずべきである。

◎議案第50号市木診療所特別会計補正予算

市民病院からの医師派遣に伴う経費であるが、市民病院経営も赤字であり、1日も早い医師確保をすべきです。

◎議案第45号後期高齢者医療特別会計補正予算

異議無く可決しました。



産業建設常任委員会

委員長 木代 誠一郎

議案6件審査しました結果、全会一致で可決しました。その主なものをご報告致します。

◎議案第43号平成28年度串間市一般会計補正予算

生産基盤支援対策事業は、当初予算と比較し補正額が大きく、災害対応の早期対応という点からも迅速な執行を行えるよう、今後当初予算にて計上すべきとの意見。

農業農村整備調査計画事業において、市上水路の整備保全は自然災害等への対応のためにも必要不可欠であり、著しい劣化の箇所のみ修復ではなく、水路全体の修復・保全を見据えた計画を着実に進行していくべきとの意見。

水産業活性化・操業効率化対策事業は、漁業活性化のため必要な事業だが、本事業の想定する対象人数が少ないため、更なる拡充を行うべきとの意見。

◎議案第52号平成28年度串間市一般会計補正予算

都井岬再開発事業において、解体・内容物撤去・廃棄物処分費用は、国交省が定める歩掛表の積算基準に基づき積算されているとの説明を受けた。野生馬を含む都井岬の環境を守るために十分な配慮を行い、工事設計書にはその点を盛り込むべきとの強い意見。駒止めの門の今後の在り方や周辺施設の課題についても早期の解決を図る必要があるとの意見。

◎議案第53号市有財産の減額譲渡

今回減額譲渡される土地には新工場が建設予定であるが、今後さらなる拡張を行ってもらいたいとの意見や、工業団地関係者や周辺住民の安全確保のためにも、道路整備対策が必要との意見。

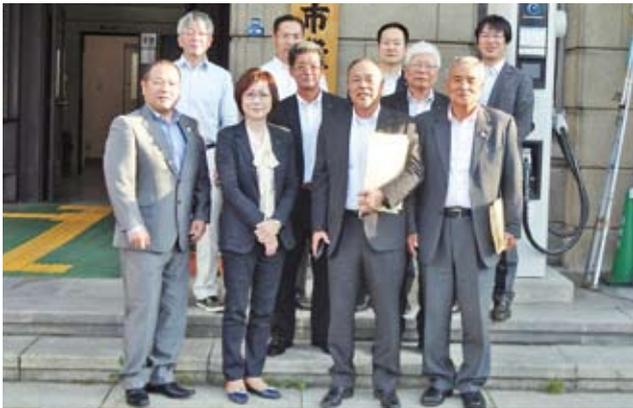
委員長 井手 明人

串間市議会において、議会基本条例作成時に手本としたのが会津若松市議会であり、今回は作成後まだ取り組んでいない議員間討議、政策提言等についてその実践事例の習得を目的とした視察研修でした。

会津若松市議会では「議会からの政策形成」という大きなテーマの下、市民との意見交換会を起点として、そこでの意見を議会が有する様々な個別の意思を一般化・統合化していくという機能を踏まえ、数多くの意見から帰納法的に課題を設定し、市民意見・要望に応える政策形成サイクルを実践しています。

このことは、議員個人の提言ではなく議会全体の意思としての提言となり、その実現性は飛躍的に高まることになり、正に2元代表制としての議会の在り方のモデルとも言えます。

このように会津若松市議会では、平均的な市議会の何歩も先



広報公聴・議会改革調査特別委員会

を行く議会活動が行われていますが、これは不断に議会改革を行っていること、議会全体のレベルの高さ、及び議員個人々の基本条例に関する理解が深いことが理由として挙げられますが、当然串間市議会でも実践していかなければなりません。

串間市議会では、先ず議員全員がより深く議会基本条例を理解することから始めなければなりません。そして、段階的に政策形成サイクルの実現に取り組んでいく必要があるとの感想を持ちました。

総務常任委員会

- ① 消防本部
- ② 危機管理課
- ③ 県市町村課
- ④ 市民病院



総務常任委員会：市民病院の運営と経営状態について視察しました。

文教厚生常任委員会

- ① 宮崎県立日南くろしお支援学校
- ② 日南市クリーンセンター
- ③ 串間市立福島中学校
- ④ 串間市民総合体育館
- ⑤ 串間市医療介護課 地域医療介護連携推進室
- ⑥ 医療法人社団とめのファミリークリニックグループホームみずなら
- ⑦ 千種保育所



文教厚生常任委員会：医療法人社団とめのファミリークリニック グループホームみずならで介護現場を視察しました。

平成28年度 常任委員会 管内視察



産業建設常任委員会：(株)くしまアオイファームの今後の事業展開について視察しました。

管内視察を受け入れていただいた事業所におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。

一般質問



市議会議員が市に対して
皆さんの生活にかかわる内容を
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方
針、住民生活に密接に係わる事項について
質問をすることで、今串間市ではどんなこ
とが行われているか知ることができます。



防災

熊本地震について



いまえ たけし 議員
今江 猛

Q 熊本地震では、物質滞留が発生したが串間市地域防災計画での支援物資輸送拠点とは、どのようになっているのか。

A 今回の熊本地震では、全国から送られた支援物資が山積となり、荷下ろしを待つトラックの列ができたところがあります。串間市が被災した場合の支援物資の流れでございますが、県指定の広域物資輸送拠点である都城市の都城トラック団地協同組合へ輸送され、その後、地域内輸送拠点である市営弓道場に輸送されることになっております。今回の熊本地震においては、この地域内輸送拠点から避難所までの輸送がスムーズに行われなかったことが、支援物資の停滞を招いたものと考えられます。しかしながら輸送拠点そのものの収容能力にも問題があったことも考えられますことから、今回の教訓を無駄にしないために、他の収容場所も検討してまいりたいと考えてお

ります。

Q 熊本地震では、古い耐震基準による建物の倒壊が多く見られたが、串間市の今後の耐震改修に対する助成の対応について当局の見解を伺いたい。

A 改修工事については耐震診断により基準値が下回った場合、耐震改修に要した費用の2分の1（最高75万円）の補助が受けられることになっております。しかしながら現在の補助制度では、資金面の問題から改修に取り組むことが厳しい現状であります。県において補助事業の拡充に向けた検討がなされているところでございませう。今後も耐震改修の支援策について、市民の皆様への周知に努めて参りたいと考えております。

串間市奨学資金の見直しを

市長の政治姿勢

Q 市木診療所は市の直営として運営するよう努力すべきか

A 医師の確保に努力するが、医師不在が長期化しない運営形態を調査する。

教育行政

Q 各学校の教材備品の整理計画

A 不用になる教材や備品、書籍が大量に出ると予測されるが、指針に従い必要な備品を洗い出す。それ以外は小学校や関係機関へ優先配布。その後、公売や廃棄を検討。

串間市奨学資金

Q 奨学金の活用が減っている。時代に合った条文の改正が必要ではないか。また返済免除の奨学金は地方創生事業として別に制定するべきでは

A 今後、教育委員会と協議、検討していく。

行政改革

Q 第4次自立推進行政改革プランが公表されたが、年度計画期間の実績や新規事業の初年度計画の効果額等示すべきか

A 現時点は調査研究段階。本年度の実績が確定して各課の実績と数値目標を報告させ、進行管理の中で見直しを図る。

福祉行政

Q 高齢者クラブ育成費運営補助金の決算報告は簡素化はできないか



たけだ まさひで 武田 政英 議員

Q 負担とならないよう対応していく

水産業振興

Q イセエビ漁等の解禁日は隣県と同日になるよう働きかけるべきか

A 資源管理型の漁業が実践され条件や制限等が隣県と違う。漁業調整規則の改正を関係機関に相談していく。

都井岬再開発

Q 旧都井岬観光ホテル等を解体すれば更地となる。再開発の協議は

A 適時、考え方の確認や調整等行っている。

天然記念物

Q 4つの国指定天然記念物があるが国の支援策は

A 都井岬の自然環境や岬馬の希少性とその保護の重要性を国県に理解してもらい、更なる支援を受けられるよう関係機関と連携していく。

道の駅

Q 道の駅等の整備は5年から7年で整備する方針だが

A 事業区分を国交省と調整中。下半期から用地取得作業に着手。準備段階からスタートラインに立つところ。

自主財源確保とふるさと納税

Q 自治体の財源確保に有効な「ふるさと納税」をより強力に推進する考えは

A 今年度より寄付者への返礼率を50%に引き上げ、情報発信の充実、外部の人材活用等により寄付件数の増加に向け取り組んでいく。

Q 本市の地方創生加速化交付金の決定額は

A 4事業で総額6千32万円。

教育について

Q スクールバスの運行と生徒の安全策について

A 市でスクールバスを購入し、運営を委託。それぞれの地区の生徒数に合わせ年度ごとにしっかり対応していく。生徒の安全性を確認するために保護者や先生方が実際のコースを試乗する。

Q 子どもたちの学力向上策について

A 授業力向上にアクティブラーニングという手法を取り入れ取り組んでいる。数学と英語についても重点的な取り組みを検討している。

Q 教育の充実を図るためにも教職員を地元にと考えるが、現在の状況は

A 市内の小中学校の職員数は207名。そのうち5割程度が市内に居住。

農林水産業の振興について

Q 本市は水産も盛んなまちというイメージがあるが、本当に水産振興につながっているのか

A 養殖漁業が約49億円、その他の沿岸漁業で約6億8千万円。課題であるソフト的な基盤整備に努め、新たな事業展開を図りたい。

Q 大東の東区浄水場の排水を利用した農業用水の確保について

A 浄化設備で使用した水が1日当り80トン排水される。まずは地元の要望を確認し調査研究したい。

その他TPP関連対策、「道の駅」、宮崎大学との連携、災害時における業務継続計画等について質問いたしました

Q 「道の駅」、宮崎大学との連携、災害時における業務継続計画等について質問いたしました



ふくどめ しげと 福留 成人 議員

地籍調査の 早期推進について



やまぐち なおとく
山口 直嗣 議員

Q 市内の多くの山林が主伐期を迎えている現状であります。森林所有者の高齢化や後継者不足、不在地主の増加等により山林の境界が確定できない現状であります。近頃では誤伐等の事件も起きています。法務局の登記の字図でも場所の確定が出来ない現状であり早急に地籍調査の推進につきお聞かせください。それから国県に行政申請と森林組合申請とあり申請面積が大きく違うがなぜなのがお聞かせください。

A 山間部の地籍調査につきましては、高齡化等により、境界立会いが困難となること懸念されておりますので、今後、大字界等の確定時や既存の10カ年実施計画終了年度、更には防災等の国県の指示等を契機として、地籍調査箇所の変更を検討して参りたいと思います。

また、行政と森林組合との申請の内容につきましては、補助負担区分が違い森林組合については、山間部を中心とした調査をお願いしております。

Q 大束管内で発見された「金柑」の枝変りでありますが、種苗登録、出願中であると聞いておりますが、登録はいつ頃なのか、今後この新品種を地域に広め串間市のブランドとしてどの様な方向対応をされていけるのか？

A 新系統金柑は、紅央（ベニオウ）と登録されました。今後、早期産地化を目指し既存の金柑と比較して果皮の紅が濃い品種でありますのでその特性を活かし有利販売や安定供給が出来るようにしていきたい。

Q 市木の諸問題について質問した。

○市木地区のガソリンスタンド早期支援策について

○市木診療所医師早期招聘について

○磯平林道の環境整備に対してエコ肥料補助について

○国道448号線トンネルバイパスより搬出される土の処分について

○買い物困難者対策と移動販売車支援について

くろしお支援学校・ 串間市分校開設を



こだま まさたけ
児玉 征威 議員

Q 市長が入院市政への影響は？

A 野辺市長が「40日以上入院」副市长が市長職務代理者となったが市政運営に支障はないのか？

A 行政を停止させないよう取り組む。

Q 消費増税中止、TPP批准阻止を！安倍首相は「消費税増税を再延期することはないと断言」今回、世界経済不安を理由に再延期。アベノミクスの破たんです。「重要5品目は関税撤廃を認めない」との国会決議に反するTPPの批准法案は廃案にすべきです。

A 国の動向を注視していきたい。

Q 熊本地震の教訓と防災計画

A 熊本地震、2度の震度7、長引く余震、家屋の耐震化、避難所、食糧備蓄等が問題になっております。東南海トラフ巨大地震の震源域周辺である串間市でも起こる可能性が高まっております。市木地区の避難タワー・道路の整備と避難計画の見直しは？

A 国の状況等をみて対応したい。

Q 市民病院、市木診療所について

A 市民病院は累積赤字が7億円、原因と対策は？市民病院・市木診療所の医師確保の見直しは？

A 新改革プランと医師確保に取り組む。

Q 国保税・子どもに課税する均等割の減免を

A 子どもの貧困化が問題になっております。所得200万円、標準的な子ども2人の4人家族で国保税は396,500円です。このなかには子ども2人分の均等割税64,600円が含まれております。子どもにける均等割を免除すべきです。

A 27年度均等割を一部引き下げた。

Q 通学時間片道90分！串間市にくろしお支援学校の分校を

A 串間市から22名の子どもがバスで片道約90分かけて日南市のくろしお支援学校に通学しています。串間市の分校開設は？

A 県教委への要望を行っていききたい。

市長の政治姿勢について



さかなか よしひろ 議員
坂中 喜博

Q 地方財政計画におけるまち・ひと・しごと創生事業費1兆円の中で、6千億円の人口減少等特別対策事業費の配分について。

A 市町村において670億円程度、人口減少対策の取組の必要度と成果を交付税算定に反映させることとされている。

Q 日南くろしお支援学校福島分校の設置についての取り組み。

A 長時間通学による児童生徒の負担が生じている。新たな特別支援学校づくり検討委員会において、福島高校の余裕教室が検討されており、本市としても閉校となる中学校施設の一つを活用出来るよう、県知事をはじめ県教育長への要望書を早急に提出していく。

Q 地域包括ケアシステムを構築する為の職員の充実や処遇改善をすべきである。

A 高齢者の総合相談窓口の充実を図り、又委託先の社会

福祉協議会等との意見交換会を実施しながら、業務に応じた処遇改善を協議していきたい。

Q 串間市における健康づくりの取組みについて。

A 地域・行政・医療機関が連携し、市全体が一体となって健康づくりを推進していく。また健康づくりの一環として、介護予防サポーターの制度の実施、市外にあるプール利用方法など検討していきたい。

Q 市民病院の経営が厳しい状況にあるが経営計画はどうなっているのか。

A 本年度中に収入増に繋げるための経営改革プランを関係課と協議しながら進めていく。

その他 熊本地震の支援対策について・孤独死等の対策について・地域医療介護連携室について・ゴミ収集関係職員の労働環境について質問しました。

串間市の活性化事業について



せお しろひろ 議員
瀬尾 俊郎

Q 道の駅構想を踏まえたとはいえ、農産物串間ブランドを作ることは重要だと考えるが、流通・営業・販売ルートを見据えた計画を早期に実現する必要性についてはどうか。また、串間市には、現役を引退した方たちがたくさんおられるが、その方たちを活用したオリジナルブランド品の試験栽培など、助成を考へてはいないのか。

A くしまオリジナルブランド推進協議会を立ち上げ、新規作物の実証試験や支援策等について協議していく。

Q ふるさと納税について、情報発信の現状また、都井岬を利用した寄付へのアピールはあるのか。日本で唯一の野生馬の保護への協力依頼、今はやりのクラウドファンディングはできないのか。

A インターネットの活用、ふるさと納税特設サイト

の開設、パンフレットの改訂に取り組む。

Q 雇用（担い手育成）については、農業分野だけではなく、漁業・林業・商業・建設業等の助成制度の充実も必要ではないか。

A 国や県においては、建設業分野も含め、担い手育成や技術向上に対する支援を行っているが、直接的な雇用補助等はない。市としては、起業・既業プロジェクト推進事業により、新規雇用や担い手育成等をサポートしていく。

Q 中学校統合も秒読み段階、学校跡地利用計画の進捗状況は、維持管理体制は、体育館、運動場を利用したスポーツ合宿等への利用などの声が上がっているが、企業誘致において、学校跡地の活用など考慮できないか。

A 今後、熟慮を重ね慎重に協議していく。

市政の停滞は許されない



ふくぞえ ただよし 福添 忠義 議員

の増便については今後協議する。

Q 活性化の起爆剤として交通網の整備があるが、高速道路は全く見通しが無い、志布志、鹿屋、志布志、都城道路は開通が近い。完成すると入り込みが期待出来るが、それ以上に流失が心配される。魅力ある街づくりの対策が急がれるが、どうか。

A 油津、夏井間については見通しは立っていない。魅力ある街づくりに官民あげて取り組む。

Q ふるさと納税は他の市町に比べて人数も額も非常に見劣りがする。返礼率を引き上げる等対策をしなければさらに差は拡がる。全庁的に取り組め。

A 現在、外部の知恵を借りて対策を練っている。

Q よかバスの市内周遊バスを北方駅止まりを大東駅まで延長すべきだ。又、来年から走るスクールバスを投入して各地の週一便路線を増便すべきだ。

A 大東駅までの延長は早急に取り組む。週一便路線

の増便については今後協議する。

Q 市民病院は急激に経営が悪化している。市民の全体医療費は増えているのに収入は減少している、市民の期待に応えきれないのが明らかだ。経営健全化計画を早急に策定して対処する。

A 旧都井岬観光ホテルは宮交が手放して以来多額の税金が投入されたが一時しのぎにすぎず、新たに2億円かけて解体撤去が見透しがあるのか。

Q 旧都井岬観光ホテルは宮交が手放して以来多額の税金が投入されたが一時しのぎにすぎず、新たに2億円かけて解体撤去が見透しがあるのか。

A 更地にして、進出企業と協調して振興をはかる。

Q 市民所得の現況はどうなっているか、又、農業者の所得向上対策が明確でないが、どうなっているか。

A 5年前と比べて、給与所得は横這い、営業所得5%減、農業所得は34%の増、担い手対策、6次産業化、ハウス、牛舎等の基盤整備を支援する。

の増便については今後協議する。

地方創生に向けた取り組みについて



なかむら としはる 中村 利春 議員

ているが、現在1名であり再募集している。

Q 第五次串間市長期総合計画の市民アンケートの回収率が低いとその改善策は。改善策として各地区回覧板にて未提出者にもわかるよう周知を図っている。

Q 地方創生に向けた庁内体制は。副市長、地方創生特命部長、全課長で構成する地域創生対策推進委員会にて協議検討する体制としている。

Q KPI（重要業績評価指標）達成の進め方は。外部有識者、市民代表で構成する「総合戦略検討委員会」で検証し、必要に応じ見直しを行う。

Q 地域おこし協力隊の募集と受け皿づくりは。6名中5名の応募があった。今後再募集を行い速やかに事業着手を図りたい。隊員の住い等受け皿づくりは、不動産業者の協力を得て確保していきたい。

Q 集落支援員2名の公募状況は。新たなコミュニティづくりの出来る人を募集し

ているが、現在1名であり再募集している。

Q 地域主権一括法の成立後、地方への権限移譲が進んでいるが、その影響は。法的に移譲された事務130項目、平成28年度より新たに移譲された事務は3項目54となっており行財政改革に反比例し増大している。

Q 農業委員会法改正に伴う新たな体制づくりは。公選制から市町村長の任命制に変わり、新たな農業委員会は、市長部局、関係団体と連携しながら、公正な農業委員、新たに新設された農地利用最適化推進委員の推薦・公募の開始を図っていきたい。

Q 農林業センサスの結果を本市農政にどのように反映させていくのか。見直しを予定している串間市農業振興基本計画に農林業センサスの結果及び、農業所得の現状を可能な限り反映させていきながら、地理的表示認証制度等の活用を模索するなど、串間市独自のブランド戦略を図り農業振興に努めます。

みんなが 安心して暮らせる 串間へ。



きしろう せいいちろう 議員
木代 誠一郎

Q 熊本地震を受けて、バックアップルートとしての重要な役割を果たす東九州道の必要性が認識されたのでは。

A その通り。地震により、東九州道を利用する車両が増加した。バックアップルートの役割を含む防災の面からも、高速道路ネットワークの重要性を訴え続けていく。

Q 平成25年には避難行動要支援者名簿（避難する際に何かしらの手助けが必要な方をまとめた名簿）の作成が義務化されたが、市として名簿作成の現状は。また、要支援者個別の支援計画に本腰をいれるべきだ。

A すでに名簿作成は完了しており、福祉や消防などと共有している。個別支援計画は現在作成中。

Q 市民病院経営は、全部適用になると事業管理者が設置され、強力な権限が付与される。それだけにその人選に当たっては、医学会の状況に精通し経営感

覚を兼ね備えた経営手腕を発揮できる人材を選任することが重要。人選に当たつての当局の対応は。

A 他の病院では事業管理者が病院長を兼ねている例が多いが、まずは全部適用への移行手続きの議会承認を頂きながら人選を進めていきたい。

Q 串間市漁協のビンダレ沖の新規漁場計画がある。行政としての支援等の考えは。

A まずは組合員の合意形成が必要だが、制度事業等の導入も視野に入れながら、できる限りの支援を行っていきたい。

Q 大東駅倉掛線（企業へのアクセス道の道路整備に取り組めないか。大東駅倉掛線の石木田地区交差点改良は費用対効果や安全性の面から必要性を十分認識しているが、まずは現在整備中の7路線の早期完成を図った上で、大東駅倉掛線を含めた整備路線の早期事業化に取り組みたい。

ふるさと納税の 取り組みを積極的に



いであきと 議員
井手 明人

Q 第4次行政改革プランについて年度計画に目標が示されていないが具体的な目標を入れるべきではないか。

A 調査・研究中であり、今後見直しを図っていく。

Q ふるさと納税の取り組みが消極的である。目標の見直しが必要ではないか。

A アドバイザリー事業を活用し目標の再設定を考えている。

Q 情報インフラ整備の取り組みは委員会の立ち上げ、調査・研究等1年前倒しでの取り組みはできないか。

A 今年度中に総務省を入れた委員会を開催し調査・研究を進めていく。

Q 市民病院経営改革プランの策定に外部有識者の活用は考えていないのか。

A 現在は病院内部での策定を予定している。

Q 企業版ふるさと納税の活用はどのようになっているのか。

A 総合戦略の中でどの事業を地域再生計画に位置付けるかを含め検討中である。

Q ふるさと納税、情報インフラ整備などで「第5次長期

Q 組織改編の効果について広報関係が総務課に移管したが「串間PR大使」の取り組みはどうなったか。

A 現在、実施に向けて作業中である。

串間創生



たけだ こういち 議員
武田 浩一

「論語」に「曾子曰わく、吾日に吾が身を三省す」という言葉があります。「省」というのは、反省とともに、良い所は残し悪い所は省くという意味があります。特に役所では、一度決まった事や昔からあるものを変えたりする事が難しいようです。しかし、今回の串間創生には社会の発展に伴い複雑になった物事を省き、大きく変化する事が必要です。皆さんで議論を尽くし、ともに努力して参りましょう。

Q 各地区別の人口ビジョンが出されるなど一定の評価はするが、東京一極集中は正しい取り組みは。

A 市長会等を通じて、国に對して要望しています。

Q 旧吉松家住宅を指定管理にする予算が出ているが、費用対効果や導入メリットの検証は。

A 民間のノウハウを活用しての、住民サービスの向上と、行政コストの削減が目的であります。今回は二人体制で30万円のコスト削減になり、観光やまちづくりにつなげる施設運営に取り組みます。

Q 運動公園の花見会場の利用規制と今後の対応は。

A 花見会場と駐車場を分け、安全管理を徹底すること、来年度より対応いたします。

Q テレビ局とタイアップした婚活イベントが計画されているようですが。

A 都井岬や幸島などの観光資源を活かした出会いの場を創出し、串間の魅力、地域力をアピールし、カップルの成立はもとより移住・定住の促進に努める。

Q 串間創生につながる人材育成事業の概要は。

A 高齢化による担い手不足の進行という厳しい状況の中で、地域に残った意欲ある若者が力を最大限発揮できる環境をつくる必要があり、産業の担い手及び地域おこしに関わる青年・若者を対象に、応援隊員と連携し、今までにない人材育成事業に取り組みます。

※そのほか、市民病院の赤字解消策、不登校生徒への対応策、中心市街地活性化、農林水産業等質問いたしました。

6月議会・討論

串間市議

児玉 征威

議案52号・旧都井岬観光ホテルの解体撤去費2億509万円について

1 市長が入院中、副市長がなぜ追加議案で出す必要があるのか？

2 議会は、市政に対する評価・監視の役割を持つています。そのため、議案は1週間前に提案し、議案熟読・調査研究のために1週間の期間を設けることになっていきます。議案ルール違反です。

3 宮交が都井岬観光ホテルを閉館後、串間市は数億円の税金を投入してきました。しかし、この責任はだれもとっていません。

4 串間市の5年後の財政収支見通しでは13億円の収入不足が見込まれています。1企業のために市民の税金を投入する。市民が求めているのは、国保税や保育料の引き下げ等です。税金の使い方を市民優先に改めるべきです。

5 都井岬再開発計画は、小水力発電計画に応募した米良電機が「都井岬の再開発

を行う」との提案を評価し選定されました。しかし、まだ工事は着工されていません。太陽光の普及等を理由に九電は小水力発電の「3分の2」しか購入しないと断っています。

6 米良電機は、小水力の売電料収入を原資に、都井岬再開発を進める計画になっていました。しかし予定していた財源は3分の2しか見込めず計画の見直しが必要で。

7 計画では、利用客の見込みを低調シナリオでも、初年度12万人、毎年1%増を見込んでいます。

8 アベノミクスで格差は広がりがり、国内観光客は年間3277万人・4.7%も減っています。串間市まっぴと・しごと創生総合戦略では、人口減をどこまで少なくするかに戦略の基本が置かれています。これまでの右肩上がりの失敗の教訓等十分な議論が必要ではないでしょうか？

平成28年6月 第3回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

		議決結果	坂中喜博	木代誠一郎	福留成人	川崎千穂	今江猛	武田浩一	瀬尾俊郎	井手明人	山口直嗣	門田国光	福添忠義	武田政英	児玉征威	中村利春	岩下幸良	
報告第7号	平成27年度串間市一般会計繰越明許費繰越計算書について	終了	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
報告第8号	平成27年度串間市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について	終了	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
報告第9号	平成27年度串間市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	終了	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第43号	平成28年度串間市一般会計予算補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第44号	平成28年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第45号	平成28年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第46号	平成28年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第47号	平成28年度串間市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第48号	平成28年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第49号	平成28年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第50号	平成28年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第51号	串間市の議会の議員及び町の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第52号	平成28年度串間市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
議案第53号	市有財産の減額譲渡について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○賛成 ×反対 -欠席等 -採決なし
 ※議長(岩下幸良)は採決に加わらないので「-」で表示

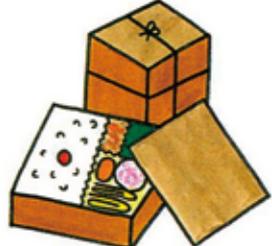


政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、
 お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
 違反すると、処罰されます。
 また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、
 明るい選挙を実現しましょう。



 <p>お歳暮やお年賀</p>	 <p>入学祝・卒業祝</p>	 <p>病気見舞い</p>	 <p>秘書等が代理で出席する 場合の結婚祝</p>
 <p>秘書等が代理で出席する 場合の葬式の香典</p>	 <p>葬式の花輪・供花</p>	 <p>落成式・開店祝の花輪</p>	 <p>町内会の集会や旅行などの 催物への寸志や飲食物の差入</p>
 <p>お祭りへの寄附や差入</p>	 <p>地域の運動会やスポーツ大会 への飲食物の差入</p>	<p>贈らない! 求めない! 受け取らない!</p>	

懐かしい景色に出会う

ふるさと探訪

井手 明人

福島地区

「あたご愛宕さん」

仲町の夏祭りとして、福島地区の人に愛され親しまれている「愛宕(あたご)さん」の前夜祭は7月23日にあります。子どもたちはこの夜を指折り数えて待っているほどで多くの夜店も並び大層な賑わいを見せます。



「愛宕さん」は旧吉松家住宅の敷地内にあり、元々は吉松家の氏神様として祀っていたものですが、大正の終わり頃、当主の吉松忠俊氏が仲町の振興にもなるのではと青年団と相談し、祀りは吉松家で、催事は青年団が受け持つことになり祭りがスタートしたようです。

いまでは、青年団に代わって仲町商店会の人たちが中心になってこの祭りを続けています。

(串間の民話と伝説より)

編集後記

編集委員 兎玉 征威

6月議会は、6日に開会、24日に閉会する予定でした。市長が2日に入院、「病状は軽く2週間あれば復帰できる」ことから会期を6月30日まで延期し、一般質問は20～23日までに変更しました。

ところが13日に市長の入院が7月中旬まで延び6月議会への出席は不可能となり、一般質問の答弁は13日に市長職務代理者となった副市長が行うことになりました。

市長のいない議会は多くの議員が初めての経験でした。12名の議員が一般質問を行い混乱なく終わることができました。

問題は、公人である市長の診断書が当初提出されず17日に提出されましたが病名、病院は明らかにされず、公人の情報公開の在り方が問題となりました。

また、会期中の23日に追加提案された旧都井岬観光ホテルの解体撤去費2億509万円。通常は1週間の議案熟読期間を設けることになっていますが、翌日の24日に議案質疑を行いました。

議会基本条例は「議会は監視機関と政策立案の役割を果たす」となっています。議会基本条例の理解と実践が求められています。